

東京しごとセンター

若者正社員 チャレンジ事業

卒業してから就職したことがない…
正社員として働いたことがない…
そんな若者をバックアップ。
セミナーと企業内実習を
組み合わせたプログラムです。

実習受入れ
企業

募集!

●お問合せ・お申込みは…… (東京しごとセンター 若者正社員チャレンジ事業受託事業者)

アデコ株式会社 若者正社員チャレンジ事業事務局

Tel. **03-5211-2880** http://www.adeco.co.jp/news/challenge_program_tokyo/

パーソルテンプスタッフ株式会社 若者正社員チャレンジ事業事務局

Tel. **03-5211-2871** <https://wakamono.tokyo/>

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 3階 受付時間 平日9:00~20:00 土9:00~17:00 (各社共通)

※本事業は上記2社にて運営しており、いずれの事務局でもお問合せ・お申込みを受け付けています。
詳細は各社のHPにてご確認ください。両事務局へ重複してのエントリーも可能です。

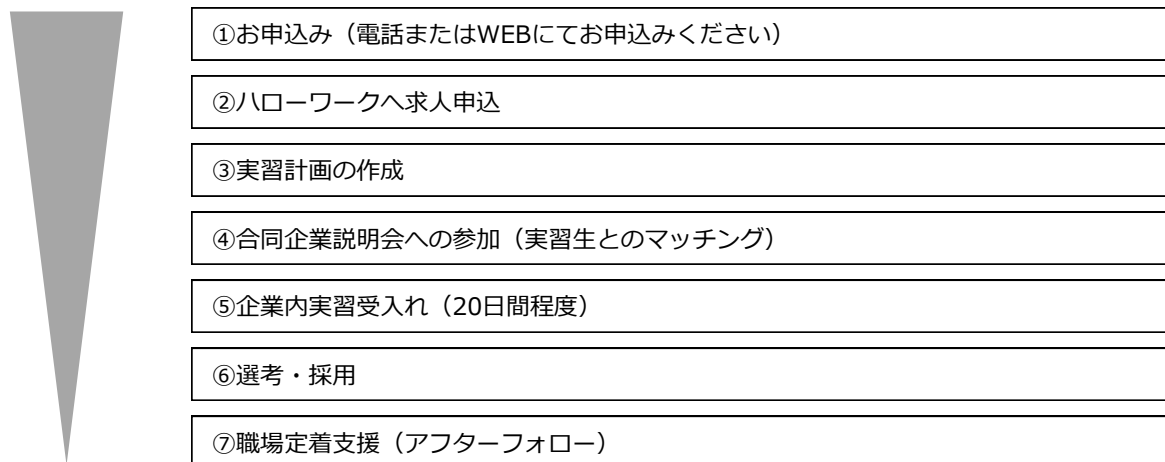


若者正社員チャレンジ事業・実習受入れ企業を募集しています！

卒業してから就職したことがない…… 正社員として働いたことがない……
そんな若者のために、セミナーと企業内実習を組み合わせたプログラムです。
若者の職業的自立にご協力いただける、実習の受け皿となる企業を募集しています。
企業内での実習終了後は、参加者の希望により採用選考を行うこともできます。
ぜひご協力・ご参加ください！

対象企業	●都内に活動拠点（本社または営業所等）があること。 ●常時使用する従業員数が300人以下であること。 ●若年求職者を正社員として採用する意思のあること。 ※他にも条件があります。詳しくはお問合せください。 ※要件を満たした実習受入れ企業には、実習1日あたり6,000円の受入準備金を支給します（実習終了後）。 ※企業内実習終了後、ハローワーク飯田橋U-35からの職業紹介により参加者を正社員として採用し（雇入れ時より）、かつ6ヶ月間継続雇用した場合、採用企業へ1人あたり100,000円の採用奨励金を支給します。 - なお、申込み時において、ユースエール認定企業（※注）の場合は、1人あたり300,000円の採用奨励金を支給します。（※注）ユースエール認定企業の詳細については、厚生労働省ホームページをご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html
参加対象	29歳以下の求職者で、以下の要件のうちいずれかを満たす方（学生不可）。 ●学校等を卒業後一度も就職したことがない方。 ●正社員以外の職歴のみを有する方。 ●直近2年以内に正社員の職歴が合計1年を超えない方。
申込方法	下記受託事業者法人窓口へ直接お申込みください。2社両方へのエントリーも可能です。 詳細は各社のホームページをご参照ください。
注意事項	●申込みの際は、所管ハローワークへの、実習後の採用に係る求人情報の登録及び申込みが必須となります。 申込み時に「若者正社員チャレンジ事業を活用した求人」である旨をお伝えください。 ●本事業は、若年求職者が正社員として働くためのスキル等を身につけることを目的としたものです。 実習生を一時的な労働者として扱わないようご注意ください。 ●企業内実習期間中に、実習生との間で雇用予約を行うことはできません。 ●本事業は、実習生を必ず実習先企業に紹介するものではありません。

事業への参加／実習受入れの流れ（企業様）



お問合せ
お申込み
(法人窓口)

アデコ株式会社 ● TEL. 03-5326-2116 http://www.adeco.co.jp/news/challenge_program_tokyo/
パーソルテンプスタッフ株式会社 ● TEL. 03-3263-7004 <https://wakamono.tokyo/>

※本事業は、東京都が公益財団法人東京しごと財団と連携して実施しています。
事業全般に関するお問い合わせは、東京しごとセンターヤングコーナー（TEL. 03-5211-2851）まで。

公益財団法人
東京しごと財団
Tokyo Foundation for Employment Services